

# 愛知川用水

(題字 理事長 小椋正清)



第72号

令和4年7月15日発行

みどり  
水土里ネット えちがわ  
愛知川沿岸土地改良区

〒527-0032

滋賀県東近江市春日町2番7号

電話：(0748) 22-1296(代)

FAX：(0748) 23-4143

Email：e-engan@crux.ocn.ne.jp

URL：https://e-engan.or.jp



国営愛知1調整池(愛荘町上蚊野)  
(国営湖東平野農業水利事業所 撮影)

## 目次

第70回総代会	
挨拶	2,3
議案及び議決数・Q&A・補欠選挙	4
財務状況の報告	5,6,7
要望活動	8
国営県営事業について	9,10
土地改良区事業について	11
水利施設管理強化事業について	12
組織図・職員紹介・行事予定	13
組合員のみなさまへお願い	14
資格得喪	15
賦課金・送水情報	16

\*各家庭で保存をお願いします\*



## 第70回総代会開催

### 小椋理事長挨拶（要旨）

理事長を務めさせて頂いております東近江市長の小椋でございます。

本日は、第70回通常総代会を開催させていただきましたところ、総代、役員の皆様には、田んぼの作業が始まりお忙しい中、御出席を賜りありがとうございます。日頃から当土地改良区運営に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年は、コロナ禍で書面議決を主体に開催しましたので、一昨年12月に御就任いただいた総代の皆様には、御参集いただく初めての総代会となります。御意見を頂戴する貴重な場ではありますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り時間短縮するよう指示しておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

さて、当地区では慢性的な水不足が一つの課題であり、平成26年度から国、県に於いて湖東平野事業を実施いただいております。国営事業については、令和5年度完了に向けて残すところ2年間となり、現場では工事の実施など大変な御努力をいただいておりますことに、改めてお礼申し上げます。

現在、国においては令和4年度予算の審議中ではありますが、次年度予算においても要望額に沿って措置されると聞いております。

また、本日は懸案となっております永源寺ダムの堆砂対策について、現在、「近江東部地区」として国が地区調査を実施しておりますが、令和5年度にワンステップ上の全体実施設計を実施することについて皆様にお諮りする議案もあります。早期の事業着手に向けより一層推進いただきますよう関係各位の御理解と御努力をお願い申し上げます。その他、本日の総代会では、令和2年度の事業及び会計決算の報告と令和4年度事業計画及び予算についてお諮りいたします。

まだまだ、新型コロナウイルスに対する予防策が求められます。本日の総代会もその点を十分に考慮いただき、スムーズな議事進行になりますよう、皆様の御協力をお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。



### 近畿農政局 湖東平野農業水利事業所 岡野所長（メッセージ要旨）

愛知川沿岸土地改良区第70回通常総代会の開催にあたり、心からお祝い申し上げます。

平素より、愛知川沿岸土地改良区の総代、役員の皆様には、農業の発展はもとより、用水の適切な配分や施設の維持管理に、多大なる御尽力をいただいておりますことに、深く敬意を表させていただきます。また、国営事業をはじめとする湖東平野地区の土地改良事業の実施、推進に対し、御理解、御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

国営事業につきましては、平成26年度に着工し、令和5年度の完了を予定しております。地元の皆様御協力により、工事の方も順調に推移し、現在、愛知1調整池造成、水管理施設整備、幹線水路ゲート改修、宇曾川揚水機場等の工事が最盛期を迎えております。今後、幹線水路の高速道路横断部の補強、老朽化した国営分木工のゲートの交換など、事業完了に向けた整備を確実に進めて、地域における用水の安定供給と施設の維持管理の低減が図られるよう努めてまいります。

なお、令和4年度の当初予算につきましては、今週の25日に国会での御審議が終了し、令和4年度工事においては、令和3年度補正予算と合わせました前年度をはるかに上回る約27億円の予算を執行出来ることとなりました。

改めまして愛知川沿岸土地改良区の関係者の皆様、事業促進協議会の皆様などの関係者の皆様の御支援に感謝を申し上げます。この予算の執行に当たっては、土地改良区事務局の皆様との連携を密に図り、事業所職員が一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きの御支援の程よろしくお願い致します。

結びに、愛知川沿岸土地改良区が益々発展されますことと、総代会の皆様御健勝、御多幸を心より祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



## 近畿農政局 淀川水系土地改良調査管理事務所 中野所長（メッセージ要旨）

本日は、愛知川沿岸土地改良区第70回通常総代会が開催されますことを心からお祝い申し上げます。総代の皆様並びに本日ご臨席の各位におかれましては、日頃から農政の推進、とりわけ農業農村整備の推進に深甚なるご協力、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

ここ愛知川沿岸地域では、広がりある農地を基盤とする土地利用型農業に加え、近年は京阪神の消費地に近い立地条件を活かした高収益作物栽培の取組も積極的に進められ、効率的な農業生産と地域コミュニティが融合した豊かで質の高い農業・農村振興が展開されていることを、大変心強く感じております。

他方、この地域に欠くことのできない農業用水は、貴土地改良区のたゆまぬご尽力によって今日まで適切に管理していただいておりますが、施設を建設した当時から長年が経過する中、その再整備や更新を契機として地域農業をさらに発展させていく取組が、今後ますます重要になっていると認識しております。

特に、永源寺ダムにつきましては、近年増加している上流域からの土砂流入の対策を講じていくことが喫緊の課題となっており、現在、近畿農政局において、国営土地改良事業計画地区調査を進めているところ、今年度までに、農水省所管ダムでは初の導入となる排砂パイパスの新設を含む事業構想(案)をとりまとめました。令和5年度からは、全体実施設計に移行し、事業の早期着工に向けて、引き続き、貴土地改良区並びに滋賀県、関係市町ご当局等の皆さまと連携し、よりよい計画づくりに努めてまいりますので、何卒、倍旧のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、改めまして愛知川沿岸地域の農業・農村を支える総代の皆様にご心から敬意を表しますとともに、貴土地改良区の益々のご発展を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

## 滋賀県 東近江農業農村振興事務所 鋒山所長（メッセージ要旨）

本日の愛知川沿岸土地改良区第70回通常総代会のご盛會を心から喜び申し上げます。

県では、本県農業の健全な発展に向け、「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」を昨年4月に施行するとともに、本県農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示す新たな「滋賀県農業・水産業基本計画」を10月に策定しました。

新たな基本計画では、コロナ禍を経験する中での気づきを踏まえ、「地域自給力(つくる力)の向上」、「農業・農村への誘導」、「県産農畜水産物の消費拡大」の取組を進めるとともに、これらの取組を支える「農業生産基盤の整備」、「琵琶湖を中心とする環境の保全再生」、「異常気象や自然災害発生等のリスクへの対応」の取組を進めていくこととしております。

滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」の価値・魅力を、私たち県民みんなで創るため、皆様にもご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

この基本計画の実現に向けての農業農村整備事業関係の来年度予算につきましては、国におきまして令和4年度当初予算概算決定額4,453億円(前年度対比100.5%)に加え、令和3年度の補正予算1,832億円を併せた総額6,285億円を計上頂いております。

県におきましては、防災・減災、国土強靱化の5か年加速化対策に基づき、国が示す16か月予算の考え方にあわせて、令和3年度補正予算36億円と当初予算60億円を一体的に編成することとし、総額96億円(前年度比93%)の予算をもって土地改良公共事業を進めることとしております。

このうち、貴土地改良区管内で実施しております県営湖東平野1期地区におきましても、耕作者のニーズに沿える予算を計上しており、用水路の改修や地下水揚水機場の整備等、湖東平野に広がる農地に十分な用水を供給できますよう取組を進めてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、愛知川沿岸土地改良区の益々のご発展と、本日ご出席の皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしまして、総代会にあたりましてのお祝いの言葉とさせていただきます。



みんなの水です。ひとりひとりが、心を込めて大切に。  
(用水路へのゴミ捨て防止標語より)



## 第70回通常総代会議決の報告について

総代数 : 203名  
 総代会出席者人数 : 92名 (議長を含む)  
 書面議決提出人数 : 100名

全て原案通り可決承認されました

承認事項及び決議事項による賛否の数 (\*議長は賛否に含まない)

議決事項	出席者		書 面		合 計	
	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
認第1号 「令和2年度事業報告の承認について」	91	0	100	0	191	0
認第2号 「令和2年度収支決算及び財産目録の承認について」	91	0	100	0	191	0
議第1号 「令和3年度専決処分事項の承認について」 (1) 令和3年度一般会計収支補正予算(第1号)について (2) 令和3年度一般会計収支補正予算(第2号)について (3) 令和3年度発電事業特別会計収支補正予算(第1号)について	89	2	100	0	189	2
議第2号 「愛知川沿岸土地改良区諸規程の一部変更及び制定について」	90	1	100	0	190	1
議第3号 「令和4年度事業計画について」	89	1	100	0	189	1
議第4号 「近江東部地区」国営土地改良事業全体実施設計の移行について	90	0	100	0	190	0
議第5号 「令和4年度一般会計収支予算について」	89	0	100	0	189	0
議第6号 「令和4年度発電事業特別会計収支予算について」	90	0	100	0	190	0
議第7号 「令和4年度役員報酬について」	86	2	100	0	186	2
議第8号 「基金の繰替え運用の承認について」	86	2	100	0	186	2
議第9号 「令和4年度賦課金等徴収方法および期日について」	87	1	100	0	187	1
議第10号 「令和4年度新規加入金について」	88	0	100	0	188	0

総代会は、書面決議を取り入れた開催としました。今後も、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、開催方法を決定しますのでご理解とご協力をお願いします。

## 第70回通常総代会Q&A

### ●認第1号 令和2年度事業報告について

Q: 令和2年度の未収金は、不納欠損処分の対象になるのか。

A: 現在徴収に動いており、対象にはなりません。

### ●議第9号 令和4年度賦課金等徴収方法および期日について

Q: 「ただし、水利の状況等特別な事情のある地域は理事会の議決により賦課金を課さないことができる」とあるが、周りが開発され取り残された地区に水が届かなくなった地域がある。水が来ないのに賦課金を払いたくないとの苦情を受けている。このただし書きが適用されないか。理事会で検討をお願いしたい。

A: 当区は、国営・県営・団体営水路を管理しており、そこから下流の水路については、地元で用水が入るように施設の保全管理をお願いしています。当該地域を「ただし書き」の対象とするか否かは、今後理事会で検討します。

Q: 米の単価が下がっているが、賦課金の単価を下げる方向で検討をお願いしたい。

A: 賦課金の単価は、国営事業負担金や施設の維持経費を考慮して、理事会に諮ることとしています。

### ●第4号議案 近江東部地区について

Q: ダムの堆砂の原因はわかっているのか。

A: 山に人が入らなくなったこと等により森林が荒廃し、そこに大雨による洪水で土砂が流出し、ダム

湖に流入したものと考えています。特に平成23年度から26年度は大洪水が続き、大量の土砂が上流から流れこみ、ダムの堆砂が急増しました。

Q: 排砂バイパスに流した土砂が溜まらないのか。また、下流に砂が溜まって二次災害が起こらないようにしっかり考えて事業に取り組んでほしい。

A: 現在、国が主体となって国営地区調査が実施されています。下流に影響が生じないように、国には検討を進めていただいているところです。また、土地改良区では、水源地の森林保全により土砂の流入を減らす観点から、東近江市と連携し森林保全事業を推進しています。

### ●その他一般質問

Q: 通水時期をもう少し早くして頂けるよう変更は求められないか。

A: 送水時期については、水利権の関係で4月16日から9月20日がかんがい期となっています。現時点で、水利権を変更することは、困難と考えます。今後、国に対して、そのようなご意見があったことを報告します。

Q: 東近江市建部日吉町地先の吉住池について、調整池として整備する計画の進捗は。

A: 県営湖東平野2期事業での整備を要望していますが、まだ1期事業の完了の目途がいない状況で確実なことは言えません。今後も整備計画に盛り込んでもらうよう国、県に要望してまいります。

## 役員補欠選挙について

令和4年3月26日に開催されました第70回通常総代会において、補欠選挙により理事として、下記の方が就任されました。

14区 角井ブロック 小椋幸次氏



令和2年度 収支決算書

一般会計

(単位:円)

収 入		支 出	
科目(款)	決算額	科目(款)	決算額
土地改良事業収入	392,858,097	土地改良事業費	303,693,560
付帯事業収入	719,721	一般管理費	125,403,039
基本財産運用収入	19,520	負担金等	89,330,252
特定資産運用収入	4,524,732	固定資産取得支出	689,700
補助金等収入	152,798,000	積立金繰出支出	144,083,062
交付金収入	4,770,000		
受託料収入	26,021,877		
雑収入	4,100,171		
積立金取崩収入	28,873,620		
繰入額	10,128,585		
繰越金	56,464,908		
合 計	681,279,231	合 計	663,199,613

発電事業特別会計

(単位:円)

収 入		支 出	
科目(款)	決算額	科目(款)	決算額
発電事業収入	42,217,872	発電事業費	4,748,467
特定資産運用収入	16,597	借入金返済支出	23,145,888
雑収入	471	積立金繰出支出	4,212,000
		一般会計繰出額	10,128,585
合 計	42,234,940	合 計	42,234,940

令和2年度 財産目録 (令和3年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 資産の部</b>		<b>II 負債の部</b>	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	16,254,514	未払金	108,813,214
未収賦課金等	3,180,419	預り金	1,043,432
短期未収金	152,641,750	一時繰替基金借入	41,000,000
立替金	40,000	流動負債合計	150,856,646
流動資産合計	172,116,683	2 固定負債	
2 固定資産		日本政策金融公庫借入金	378,067,892
(1)有形固定資産		退職給与基金引当金	141,529,329
山林、宅地及びその従物	653,293	農地転用決済基金引当金	61,260,532
建物及び附属設備	42,774,172	水源地域還元基金引当金	229,330,048
所有土地改良施設	478,674,037	湖東平野事業基金引当金	2,347,754,194
土地改良施設用地等	67,458,506	施設維持基金引当金	452,733,434
車両運搬具	573,715	早ばつ対策基金引当金	91,365,391
工具、器具等	2,447,014	事務所耐震化基金引当金	125,240,582
太陽光発電施設	356,451,936	発電事業基金引当金	20,524,000
(2)無形固定資産		適正化事業拠出金未払金	1,416,000
ソフトウェア	6,950,592	固定負債合計	3,849,221,402
(3)その他固定資産		負債合計	4,000,078,048
基本財産		<b>III 正味財産の部</b>	1,007,506,944
山林、宅地及びその従物	129,969,605		
出資金	1,922,000		
特定資産			
退職給与基金	141,529,329		
農地転用決済基金	61,260,532		
水源地域還元基金	229,330,048		
湖東平野事業基金	2,347,754,194		
施設維持基金	452,733,434		
財政調整基金	174,247,304		
早ばつ対策基金	91,365,391		
事務所耐震化基金	125,240,582		
発電事業基金	20,524,000		
適正化事業拠出金	3,208,000		
その他資産			
長期未収賦課金等	12,463,024		
その他長期未収賦課金等	29,662,197		
長期前払費用	17,275,404		
一時繰替基金貸付	41,000,000		
固定資産合計	4,835,468,309		
資産合計	5,007,584,992		

国営農業水利事業滋賀協議会 会計管理

(資産の部)	
土地改良施設緊急対策整備事業基金	5,358,716
(負債の部)	
土地改良施設緊急対策整備事業基金引当金	5,358,716

あなたです河川を汚すも防ぐのも(用水路へのゴミ捨て防止標語より)



## 令和2年度 貸借対照表総括表 (令和3年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合 計
<b>I 資産の部</b>				
1 流動資産	168,774,198	3,342,485	0	172,116,683
2 固定資産				
(1)有形固定資産	592,580,737	356,451,936	0	949,032,673
(2)無形固定資産	6,950,592	0	0	6,950,592
(3)その他固定資産	3,858,961,044	20,524,000	0	3,879,485,044
固定資産合計	4,458,492,373	376,975,936	0	4,835,468,309
3 繰延資産	0	0	0	0
資産合計	4,627,266,571	380,318,421	0	5,007,584,992
<b>II 負債の部</b>				
1 流動負債	147,514,161	3,342,485	0	150,856,646
2 固定負債	3,450,629,510	398,591,892	0	3,849,221,402
負債合計	3,598,143,671	401,934,377	0	4,000,078,048
<b>III 正味財産の部</b>				
1 指定正味財産資産	0	0	0	0
2 一般正味財産資産	1,029,122,900	△ 21,615,956	0	1,007,506,944
正味財産合計	1,029,122,900	△ 21,615,956	0	1,007,506,944
負債及び正味財産合計	4,627,266,571	380,318,421		5,007,584,992

## 令和2年度 正味財産増減計算書総括表 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1 経常増減の部				
(1)経常収入				
土地改良事業収入	396,038,516	0	0	396,038,516
付帯事業収入	719,721	0	0	719,721
基本財産運用収入	19,520	0	0	19,520
特定資産運用収入	4,524,732	16,597	0	4,541,329
補助金等収入	152,798,000	0	0	152,798,000
交付金収入	3,180,000	0	0	3,180,000
受託料収入	26,021,877	0	0	26,021,877
雑収入	1,591,867	471	0	1,592,338
発電事業収入	0	42,217,872	0	42,217,872
会計繰入額	10,128,585	0	△ 10,128,585	0
引当金戻入額	27,708,640	0	0	27,708,640
経常収入計	622,731,458	42,234,940	△ 10,128,585	654,837,813
(2)経常支出				
土地改良事業費	298,861,560	0	0	298,861,560
一般管理費	118,346,539	0	0	118,346,539
負担金等	90,900,740	0	0	90,900,740
発電事業費	0	4,748,467	0	4,748,467
借入金返済支出	0	1,169,926	0	1,169,926
減価償却費	60,434,293	25,862,673	0	86,296,966
会計繰出額	0	10,128,585	△ 10,128,585	0
引当金繰入	125,974,856	4,212,000	0	130,186,856
経常支出計	694,517,988	46,121,651	△ 10,128,585	730,511,054
当期経常増減額	△ 71,786,530	△ 3,886,711	0	△ 75,673,241
2 経常外増減の部				
(1)経常外収入				
経常外収入計	0	0	0	0
(2)経常外支出				
不能欠損支出	1,456,897	0	0	1,456,897
経常外支出計	1,456,897	0	0	1,456,897
当期経常外増減額	△ 1,456,897	0	0	△ 1,456,897
当期一般正味財産増減額	△ 73,243,427	△ 3,886,711	0	△ 77,130,138
一般正味財産期首残高	1,102,366,327	△ 17,729,245	0	1,084,637,082
一般正味財産期末残高	1,029,122,900	△ 21,615,956	0	1,007,506,944
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	1,029,122,900	△ 21,615,956	0	1,007,506,944

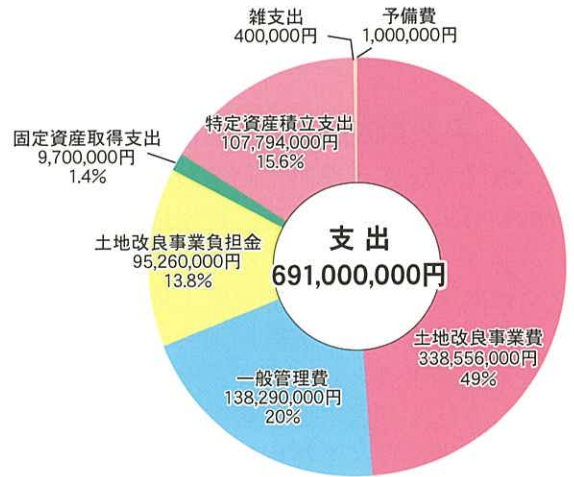
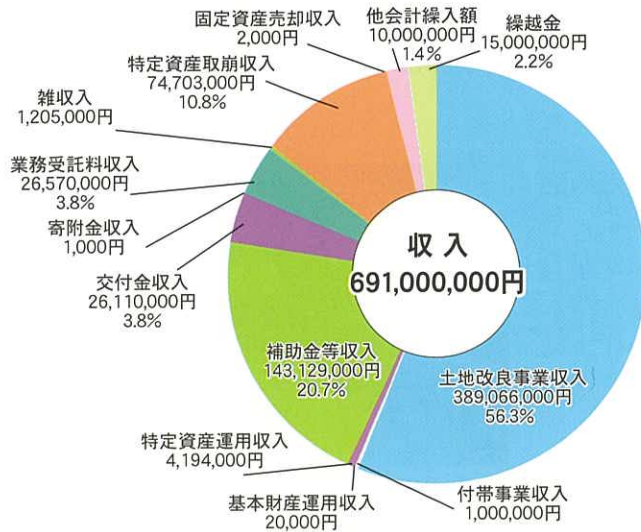


令和4年度 収支予算

一般会計

(単位:円)

収 入		支 出	
科目(款)	予算額	科目(款)	予算額
土地改良事業収入	389,066,000	土地改良事業費支出	338,556,000
付帯事業収入	1,000,000	一般管理費支出	138,290,000
基本財産運用収入	20,000	土地改良事業負担金支出	95,260,000
特定資産運用収入	4,194,000	固定資産取得支出	9,700,000
補助金等収入	143,129,000	特定資産積立支出	107,794,000
交付金収入	26,110,000	雑 支 出	400,000
寄附金収入	1,000	予 備 費	1,000,000
業務受託料収入	26,570,000		
雑 収 入	1,205,000		
特定資産取崩収入	74,703,000		
固定資産売却収入	2,000		
他会計繰入金	10,000,000		
繰 越 金	15,000,000		
合 計	691,000,000	合 計	691,000,000



発電事業特別会計

(単位:円)

収 入		支 出	
科目(款)	予算額	科目(款)	予算額
発電事業収入	44,900,000	発電事業費	6,350,000
特定資産運用収入	10,000	借入金返済支出	23,150,000
雑 収 入	2,000	特定資産積立支出	5,500,000
特定資産取崩収入	1,000	他会計繰出額	10,000,000
繰 越 金	587,000	予 備 費	500,000
合 計	45,500,000	合 計	45,500,000

透き通る水の流れもあなたの心も  
(用水路へのゴミ捨て防止標語より)

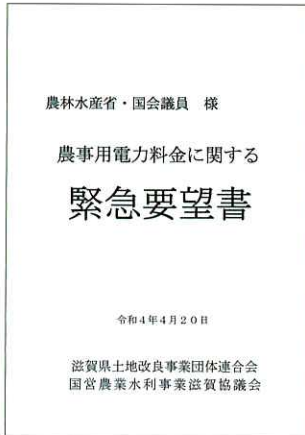


## 要望活動の実施

### 1 農事用電力料金に関する緊急要望

需給のひっ迫や、ウクライナ情勢の緊迫化により燃料価格が高騰しており、電力料金の燃料費調整額が大幅に上がっています。

滋賀県の4割を超える農地は、琵琶湖や地下水などを揚水としており、電力料金の高騰は、土地改良区の管理運営に大きな影響を及ぼすことから、「農事用電力の急激な高騰に対する支援について、滋賀県土地改良事業団体連合会と国営農業水利事業滋賀協議会（会長：愛知川沿岸土地改良区理事長）が合同で、令和4年4月20日に農林水産省と財務省、また、5月12日には滋賀県知事に対して要望活動を実施しました。



#### 主な要望内容

- 農事用電力料金の急激な高騰に対する支援



三日月知事に要望書を手交

なお、5月27日には滋賀県議会において臨時議会が開催され、土地改良関係では、「原油価格・物価高騰等対策土地改良区等緊急支援事業費」として補正予算が可決されました。

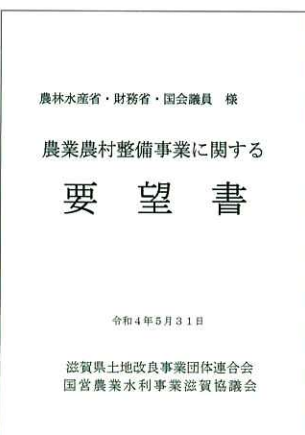
### 2 農業農村整備事業に関する要望

農業を支える農業水利施設の保全更新対策やため池等の防災・減災の推進、新規地区の計画的な採択、着実な事業実施、さらには農事用電力料金高騰にかかる支援対策について、滋賀県土地改良事業団体連合会と国営農業水利事業滋賀協議会（会長：愛知川沿岸土地改良区理事長）が合同で、令和4年5月31日に、財務省と農林水産省に要望活動を実施しました。

当土地改良区小椋理事長からは、特に国営総合農地防災事業「近江東部地区」と東近江市内で調査中の国営農地再編事業「東近江地区」の早期事業着手について要望しました。



中村農林水産副大臣に要望書を手交



#### 主な要望内容

- 農業農村整備事業の令和5年度当初予算枠の拡大
- 燃料調整費の増額など農事用電力料金の急激な高騰に対する支援
- 農業の競争力強化のための農地整備推進
- 農村地域の国土強靱化
- 地区調査中の国営総合農地防災「近江東部地区」及び国営農地再編整備「東近江地区」の早期事業着手



# 国営事業 湖東平野地区

## 湖東平野農業水利事業 永源寺ダム貯水池内掘削工事(指定工事)完了



年 度	掘削土量(m <sup>3</sup> )
1年目(平成28年度)実績	105,333
2年目(平成29年度)実績	73,737
3年目(平成30年度)実績	96,787
4年目(令和元年度)実績	83,161
5年目(令和2年度)実績	18,234
6年目(令和3年度)実績	4,802
計	382,054

永源寺ダム貯水池内掘削工事は平成27年度に左右岸の貯水池内への進入道路造成工事を開始し、翌年度から本格的に貯水池内の掘削工事を開始しました。掘削開始してから6年目の令和4年3月に工事を無事に終えることが出来ました。

これまで長きにわたり永源寺ダムから建設発生土受入地までの沿線の方々、大人・子どもも含めた地域の方々、関係機関のご理解とご協力があって無事に工事を終えることが出来たことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

## 湖東平野農業水利事業 ゲート等付帯施設改修工

### 《工事概要》

工事場所：滋賀県東近江市、愛知郡愛荘町地内

工 期：令和3年8月24日～令和4年6月30日

主な工事内容：(1)ゲート設備 電動ラック式スライドゲート18門、手動ラック式スライドゲート2門、手動スピンドル式スライドゲート14門  
(2)バルブ設備 電動バタフライバルブ1基 (3)電気設備、鋼製付属設備他1式

<p><b>平柳分水工</b></p> <p>【整備内容】 電動ゲートへ取替・他ゲート改修、手摺り塗替及び追加、グレーチングの改修等</p>	<p><b>蚊野分水工</b></p> <p>【整備内容】 電動ゲートへの取替、他ゲート塗替、梯子から階段に変更、手摺り塗替及び追加、グレーチングの改修等</p>
<p><b>清水分水工</b></p> <p>【整備内容】 電動ゲートへ取替、門柱の改変、手摺り塗替及び追加、グレーチングの改修等</p>	<p><b>大森1分水工</b></p> <p>【整備内容】 電動ゲートへ取替、手摺り塗替、階段工の追加、グレーチングの改修等</p>

この水は日本の宝です  
あなたのマナーで  
宝を大切に  
(用水路へのゴミ捨て防止標語より)



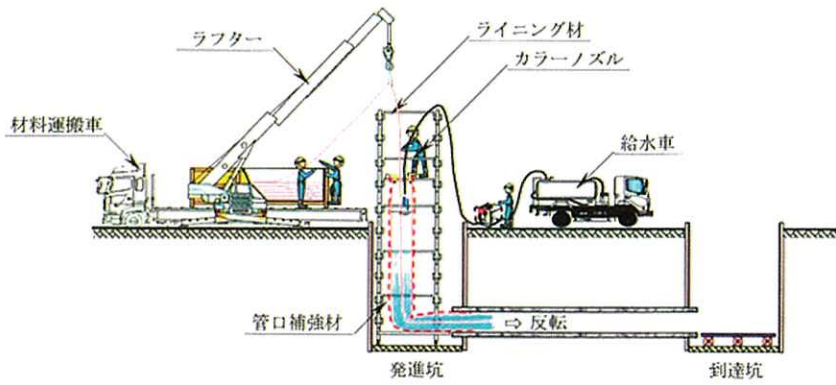
# 県営事業 湖東平野地区

## 右岸(軽野・蚊野)支線水路第9工事

工事場所：滋賀県愛知郡愛荘町蚊野他  
 工 期：令和3年11月29日～令和4年11月30日  
 工事内容：用水路工（φ500mm） L=1,342m  
 ・管更生工



位置図



管更生の施工イメージ図



管更生施工状況

## 令和4年度の主な工事

### 揚水機設置その5工事(仮称)

工事場所：滋賀県東近江市南花沢町他  
 工 期：令和4年9月～令和5年3月（予定）  
 工事内容：揚水機設置  
 5箇所(南花沢、北花沢、中里、下里、香之庄)



揚水機施設（過年度設置分）

### 揚水機さく井その6工事(仮称)

工事場所：滋賀県東近江市沖野町他  
 工 期：令和4年10月～令和5年1月（予定）  
 工事内容：さく井工 2箇所（沖野、平田）  
 ・井戸径 φ300mm  
 ・井戸深度 100m

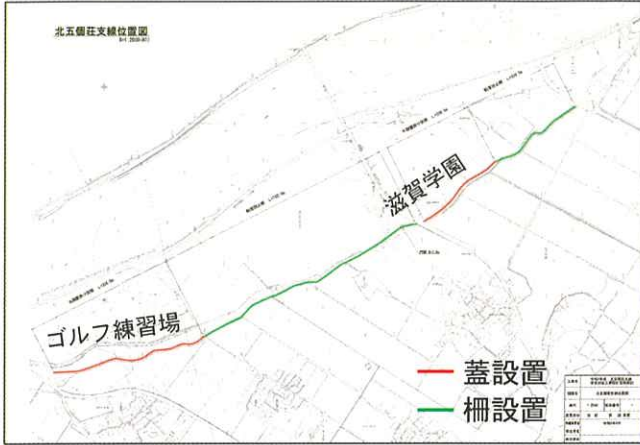


さく井状況



# 愛知川沿岸土地改良区営事業

## 北五個荘支線安全対策工事



着工前



完了後

工事場所：東近江市建部塚町～建部下野町  
 工 期：令和3年11月～令和4年3月31日  
 工事内容：用水路の転落防止（竹木のゴミ流入防止）のため、蓋と柵を設置  
 蓋設置 L=763m 転落防止柵 L=916m

## 竹原調整池災害復旧工事



着工前



完了後

工事場所：愛荘町竹原地先  
 工 期：令和4年2月～令和4年6月30日  
 工事内容：崩落した法面を「かご工」により復旧

この水は 美味しい近江米の源です みんなで守ろうきれいな川  
 (用水路へのゴミ捨て防止標語より)



# 水利施設管理強化事業

## 事業の内容

土地改良区の管理する国営及び県営造成施設は、地域の農業生産を支える農業用水の供給を目的に造成された基幹水利施設です。

また、農業水利施設は農業生産を支えるだけでなく、従来より防火用水や環境用水などの多面的機能も発揮しており、機能発揮のためにきめ細やかな水量調整や、都市化・混住化に対応した施設の安全管理も求められています。

更には、近年の集中豪雨の頻発などにより、農業水利施設にも公的な防災・減災機能の役割が求められ、その機能を発揮するために複雑で高度な管理が必要とされるようになりました。こうした背景から、土地改良区の負担増になっている防災・減災機能や多面的機能の発揮に要す費用に対し、国・県・市町の支援を受けて農業水利施設の適正な管理に努めています。

### 農業水利施設管理の複雑化・高度化

集中豪雨の増加



都市化・混住化



農業構造等の変化



### 施設の役割に応じた支援

### 施設の有する多面的機能の発揮

多面的機能の発揮



景観創造  
農業用水を活用した親水公園

防災・減災機能を含む多面的機能の発揮



重要水防構造物（頭首工）  
集中豪雨等の災害時には、早急に防災  
対応が出来る体制を整備



環境保全活動  
地域住民といきもの観察会

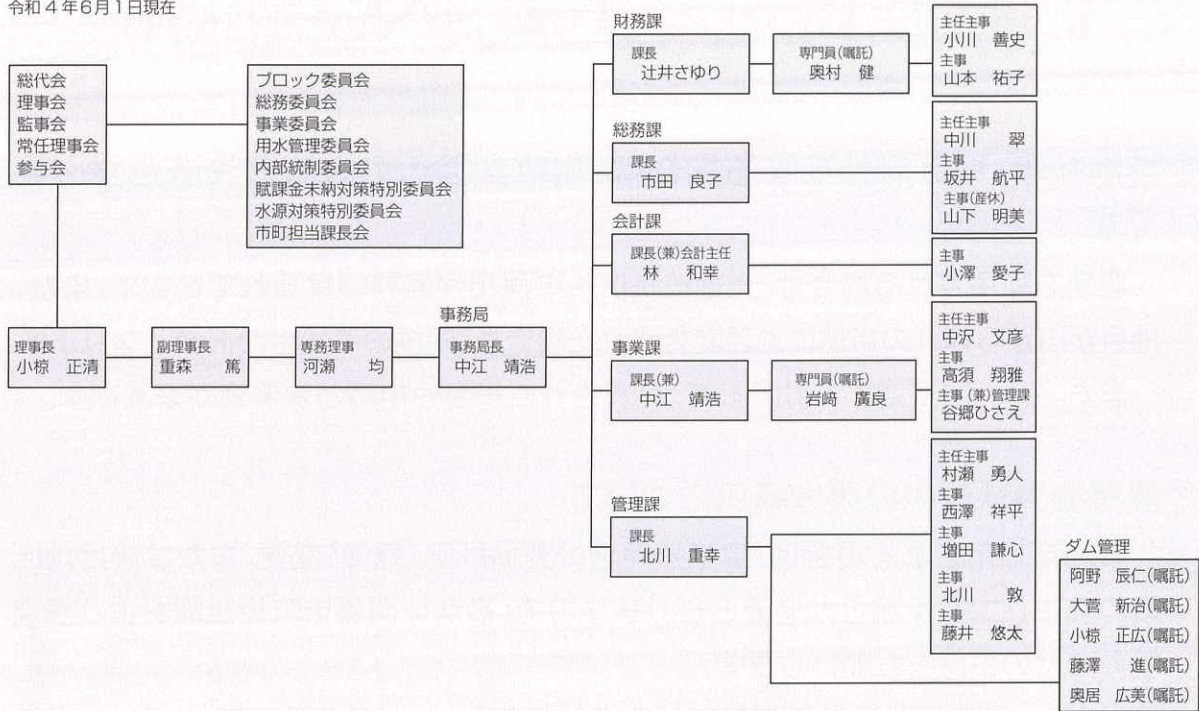


重要水防構造物（ため池）  
有事に備えた定期的な点検の実施



## 令和4年度 愛知川沿岸土地改良区 組織図

令和4年6月1日現在



## 新規採用職員の紹介

今年度から、当土地改良区に採用された新職員を紹介します。

### 藤井 悠太 (管理課)

6月から愛知川沿岸土地改良区で用水管理の担当をすることになりました藤井悠太です。

実家が農家で、田植えの手伝いをした経験や、学生時代に植物や環境について学んだこともあり、農業と身近ではありましたが、まさか社会人になり用水管理の仕事をする事になるとは思ってもおらず、自分でも驚いています。

以前はメーカーで品質管理をしており、全く異なる職種ということで不安はありますが、少しずつ経験を積み、ご期待に沿えるよう精進してまいりたいと思いますので、組合員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。



## 主なスケジュール

- |   |  |
|---|--|
| <b>4月</b> かんがい期開始 (4/16)                      | <b>10月</b> 永源寺ダム湖岸クリーン作戦<br>水源地ウォークラリー                     |
| <b>5月</b> 第1回理事会・監事会                          | <b>11月</b> 令和4年度上半期中間監査                                    |
| <b>6月</b> 施設愛護作業実施期間 (6/5~6/14)<br>(一斉実施日6/5) | <b>12月</b> 第3回理事会・監事会                                      |
| <b>7月</b> 令和3年度決算監査                           | <b>1月</b> 設立70周年記念式典                                       |
| <b>8月</b> 施設愛護作業実施期間 (8/6~8/15)<br>(一斉実施日8/7) | <b>2月</b> 第4回理事会・監事会                                       |
| <b>9月</b> かんがい期終了 (9/20)<br>第2回理事会・監事会        | <b>3月</b> 施設愛護作業実施期間 (3/4~3/13)<br>(一斉実施日3/5)<br>第71回通常総代会 |

流れるのは水である 流してならぬのはゴミである (用水路へのゴミ捨て防止標語より)



# 組合員のみなさまへお願い

## ◎農地転用・地区除外をする場合は、当改良区への申請と決済金が必要です

農地を転用される場合は、土地改良区への届出が義務づけられています。また、地目が田からほかの用途に地目変更された場合も、同様の手続きが必要となります。また、公共用地(道路・河川等)で、売買された場合も申請と決済金が必要です。

## ◎農業振興地域内の農地転用について

農地を転用される場合は、農業振興地域整備計画(軽微)変更、または農用地区域の変更(白地)手続きが必要となりますので、事前に関係市町担当課および農業委員会との協議をお願いします。

ただし、農業振興地域の整備に関する法律では、土地改良事業の施工にかかる土地について、その土地改良事業の工事完了年度の翌年度から起算して8年を経過していないと農用地区域の変更はできないこととなっておりますのでご注意ください。

## ◎面積や地目が変更になった場合

地籍調査の実施や登記の地図訂正等により地番や面積を変更された場合は、当土地改良区の台帳も訂正を行いますので届出をお願いします。

## ◎賦課金の納入は便利な口座振替がお勧めです

滋賀県内および全国の銀行、農業協同組合をはじめ、ゆうちょ銀行に口座があればご利用できますのでご連絡ください。申込案内を送付いたします。

**法務局や農業委員会の手続きをされたときは、  
必ず当土地改良区にも届出をお願いいたします。**

手続きにご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。  
愛知川沿岸土地改良区 財務課 (☎ 0748-22-1296)



**組合員を変更される場合は『組合員資格得喪通知書』の届出をお願いします**

農地の権利異動により組合員を変更される場合、法務局・農業委員会等の手続きが完了しても愛知川沿岸土地改良区の台帳は変更されません。愛知川沿岸土地改良区の台帳は『組合員資格得喪通知書』の届出に基づき変更しますので、下記のような場合は必ず届出をお願いします。

※組合員の変更がない場合は通知書の届出は不要です

- ◎組合員が死亡された場合
- ◎農地を相続された場合
- ◎農地の売買、贈与、交換等により所有権を移転された場合
- ◎農地の貸し借り（利用権等の設定）により組合員の変更をする場合
- ◎農業者年金の受給により経営移譲された場合
- ◎住所を変更された場合

**記入例** **組合員の資格得喪通知書**  
(組合員の資格異動届)

組合員資格に異動が生じたので、土地改良法第43条第1項の規定により下記の通り通知します。  
令和〇年5月1日

愛知川沿岸土地改良区 理事長 様

現資格者	住所	〒(527-0032) 東近江市春日町2番7号	TEL	自宅等(0748-22-1296)
	フリガナ	エチガワ タロウ		携帯電話( )
	氏名	愛知川 太郎	生年月日	昭和30年4月1日
新資格者	住所	〒(527-0032) 東近江市春日町2番7号	TEL	自宅等(0748-22-1296)
	フリガナ	エチガワ ジロウ		携帯電話( )
	氏名	愛知川 二郎	生年月日	昭和30年4月1日

1. 資格得喪の対象農地  
 現資格者に賦課されている土地全部  
 下記のとおり

市・郡	町・大字	小字	地番	地目		面積 [㎡]
				公簿	現況	
東近江市	春日町	〇〇〇	123	田	田	1,000.00
東近江市	春日町	〇〇〇	456	田	田	2,000.00

※ 土地改良法第42条の規定に基づき、新資格者が権利義務を継承することから、対象となる土地に滞賦課金がある場合については、滞納金も継承する事になります。

2. 資格得喪の原因及びその時期

原因	相続	売買	贈与	交換
	使用貸借	賃貸借	経営移譲	その他( )
登記時期	年 月 日			

3. 賦課金納入方法 (いずれかを選択)  
 口座振替により納入  
 納付書により納入  
※ 口座振替申し込みがお済みでない方は当改良区にお申し出下さい。

事務局使用欄		
システム入力	確認	口座届

4. 地元役員の確認  
 上記の通知について確認しました。  
 愛知川沿岸土地改良区  
 住所 \_\_\_\_\_  
 町・大字 \_\_\_\_\_ 総代 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

※この通知により取得した個人情報(愛知川沿岸土地改良区個人情報保護規程に基づき、適正に管理します。 (2022-04)

提出日を記入

原因が「相続」の場合、現資格者欄の押印は不要です

認印は 可  
シャチハタは 不可

いずれか選択してください

該当する原因を○で囲んでください

いずれか選択してください

対象農地の町・大字総代に署名押印をもらってください。  
※資格得喪の原因が「相続」の場合は不要です

**【お問い合わせ先】**

愛知川沿岸土地改良区財務課 〒527-0032 滋賀県東近江市春日町2番7号  
 (TEL)0748-22-1296 受付時間 平日8:30~17:15



## 賦課金のお知らせ

令和4年度賦課金		納期限	
(受益地) 東近江市 近江八幡市 愛荘町 豊郷町	全地区同額 年額 5,550 円 / 10a ●4月1日の組合員に賦課されます	前期 (年額の1/2)	後期 (年額の1/2)
		7月27日	10月27日
内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常賦課金 4,100 円</li> <li>・特別賦課金 1,450 円</li> </ul>	直送または1万円未満は全期分として7月27日に一括徴収します。但し、申し出により前・後期に分割可能です。	

土地の売買や相続など異動があっても、愛知川沿岸土地改良区に「組合員の資格得喪通知書」が提出されないと、いつまでも現在納付の方に請求することになります。

賦課金の納付には、口座振替が便利です。口座振替により納付される組合員さんは、納期限までに口座への入金をお願いします。現金納付される組合員さんへの後期分の納付書は、10月上旬に送付させていただきます。

## 令和4年度農地転用決済金

146,000円 / 10a (146円 / m<sup>2</sup>)

施設の維持管理費用は、農地にかかる賦課金でまかなっています。農地が減少することにより、残された農地に負担が集中しないように決済金をいただいています。



## 送水情報のメール配信をしています

かんがい期の送水の開始・停止、工事等による送水停止等をメールで配信します。



※QRコードが読み取れない場合… [echigawa@39mail.com](mailto:echigawa@39mail.com)へ空メールを送信してください。

登録確認メールが受信されなかった方は…

「迷惑メール防止」の為、「受信制限」の設定となっている場合があります。

「設定解除」若しくは、39mail.comを「受信許可」の設定にご変更ください。

登録および受信の設定方法がわからない方は…

受信登録致しますので、愛知川沿岸土地改良区 管理課 までご連絡ください。